

戸籍事務へのマイナンバー制度導入のためのシステムの在り方に係る調査・研究の概要

【事業の概要】

戸籍事務にマイナンバー制度を導入する場合、戸籍情報への個人番号の付番作業及び戸籍情報を利用する他省庁のシステムとの情報連携が必須となる。また、IT戦略等において、IT投資に当たっては、業務・システムの改革を徹底することが求められていることから、番号制度導入に合わせて、新たな国民向けサービスの提供を含む戸籍事務に関する業務・システムの見直し及びそれに伴う制度改正を行う必要がある。

ところで、戸籍事務は法定受託事務として、市区町村において処理されているところ、戸籍事務を処理するためのシステムについても各市区町村が個別に構築しており、現状を詳細に把握していない実情にある。そこで、上記についての検討を進めるため、平成27年度から平成28年度にかけて以下の事項について、専門的な知識及び技能を有する専門業者に委託し、調査・研究を行う。

- (1) マイナンバー制度の導入に係る調査・研究等
- (2) 付加価値の高い戸籍事務のあるべき業務要件の検討支援
- (3) マイナンバー制度対応のためのシステムの形態や方式の検討
- (4) マイナンバー制度導入までの事業計画等の策定支援
- (5) その他主管課が行う作業等の支援等

【調査項目の概要】

- (1) マイナンバー制度の導入に係る調査・研究等
 - ア 戸籍情報とマイナンバー制度との適合性に関する調査・研究等
マイナンバーの付番可能な戸籍情報の範囲（現在戸籍に限るのか、過去の除籍等を含めるのか等）、情報連携により提供される戸籍情報の管理の在り方等を検討する。
 - イ 戸籍事務等への影響等に関する調査・研究等
マイナンバー制度導入後の効率的な戸籍事務の新たな業務要件（業務フロー）及び人口動態統計等関連事務との連携方法等を研究する。
 - ウ マイナンバー制度における情報連携に関する調査・研究等
情報提供者、情報照会者として連携可能な事務手続を調査し、効果等を分析する。
 - エ 戸籍情報の文字に関する調査・研究等
マイナンバー制度導入に伴う戸籍情報の文字の整備に関する方針の検

- 討，作業手順の作成，作業量の見積り等を行う。
- (2) 付加価値の高い戸籍事務のあるべき業務要件の検討支援
マイナンバー制度導入後の新たな国民向けサービスや市区町村，法務局等の事務効率化の要件等を検討するための資料の作成を行う。
- (3) マイナンバー制度対応のためのシステムの形態や方式の検討
ア システムの形態や方式の比較検討等
マイナンバー制度対応のための実現可能な複数のシステム形態について，技術的・財政的観点から比較検討する。
イ あるべきシステムへの対応実施方策の作成
比較検討の結果選択したシステム形態・方式への対応について，実施方策を作成する。
- (4) マイナンバー制度導入までの事業計画等の策定支援
ア 事業計画の策定支援
戸籍情報の文字の整備計画，システム対応計画等の戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る各種事業計画の策定を支援する。
イ 費用対効果に関する検討支援
マイナンバー制度対応に伴う事業全体の経費・期間等の検討に必要な定量的な情報（必要なハードウェアの規模，回線の容量等）を分析する。
- (5) その他主管課が行う作業等の支援等
ア 会議体の運営支援
戸籍制度研究会，システム検討WGの運営支援（資料作成，議事録作成等）
イ 各種調査に対する支援
各種手続における戸籍情報の利用実態，既存の戸籍情報システムの運用コスト，外字の使用状況等各種調査の支援
ウ 関係機関等との調査・調整等に対する支援
情報提供先等の関係機関との調整に当たって必要となる資料の作成等を支援する。